

(11時50分 休憩)

(13時00分 再開)

議長 休憩を解いて再開いたします。

先に都市整備課長より、先ほどの熊田議員の一般質問に対して答弁がございます。これを許します。

都市整備課長 先ほど熊田議員の回答のうちで、一部、東電変電所のところとの協議の関係で、細かい協議内容等持ち合わせていなかったのが、保留とさせていただきました。その協議につきましては、最初、どちらの入り口にも間口は5メートルあけた中でポールを設置するというので、最初に東電さんと協議を行いました。東電さんにつきましては、間口が5メートルあれば構わないという回答をいただきました。

その後、隣接の事業所のほうに、同様の案でお話をさせていただいたところ、10トントラックとか道路工事の車の出入りのときに、どうしてもやはり県道を塞いでしまう可能性があるのも、東電さんのほうも含めた導流体部分を使わせてほしいというお話がありましたので、再度また別の案ですね。案としては、最初から三つつくっていたわけではないんですけども、最終的には三つの案で、最終的に警察のほうと協議を行うとともに、県西土木とも調整した後に、東電さんに説明を行いまして、了解を得たため現在の形になったというところでございます。

以上です。

議長 長 それでは、一般質問に戻ります。通告8番、3番議員神保京子君。

3番 通告8番、3番議員神保京子です。通告に従いまして、児童・生徒を交通事故から守るためにと、循環福祉バスについての2点について、質問いたします。

当町では、小学校で毎年、安全な乗り方教室が、児童の中から選抜により行われています。実際、教室に参加した児童は、上手な運転ができると思われませんが、全員ではないので不安もあります。実際、自転車の並列走行はよく見かけます。出会い頭に車や歩行者と接触しそうになったとか、最近では、スマホを見ながらの歩行者や自転車運転での事故もよく聞かれます。

当町では、湘光中学校にて平成27年に初めてスケアードストレートが実施され、30年にも実施されたと聞いています。が、幼稚園、小学校では実施されて

いません。幼稚園・小学校向けの内容もあると聞いています。そこで以下のことをお伺いたします。

(1) スケアードストレートが実施された中学校での生徒の反応は。

(2) 小学校の自転車の安全な乗り方教室での内容は。

(3) スケアードストレート実施が、小学生にも必要と考えるが、町の考えは。

(4) 湘光道路と湘光園入り口の交差点では、以前、横断歩道を横断中の小学生が車にはねられたり、2カ月ほど前には、小学校低学年の児童が、湘光園入り口から西に30メートルほどの付近で、自転車で脇道から出て車にはねられるという事故もありました。上大井小学校前の道路もカーブをしており、決して見通しのよい道路ではありません。このような交通量も多く、危険な道路から入ってくる車もあるかと思えます。

きのう、同僚議員から質問もありましたが、湘光園入口から上大井小学校までの公園内道路を車が通り抜けできるようにする件を再考する考えは。

2番、高齢者の運転免許自主返納が多くなっている今、巡回福祉バスの利用者が多くなってくると思われます。せっかく運行しているのですから、多数の町民の方に利用してもらえよう、現在の周知の仕方を伺います。

(1) 利用方法がわからず利用できない町民がいるようですが、周知は今のままでいいのでしょうか。

(2) 主な停留所、例えば上大井駅や金子駅、役場には時刻表や路線図などを置く考えはおありでしょうか。

以上、登壇での質問とします。

町 長 通告8番、神保議員からは、大きく二つの御質問をいただいております。まず、1問目の1点目「中学校でスケアードストレートを実施したときの生徒の反応」についてお答えいたします。

昨年、湘光中学校でスケアードストレートを実施し、生徒たちの目の前で、ある程度スピードを出したトラックと自転車の衝突廃止施設面や、乗用車と歩行者の事故などの場面が再現されました。その際には、自動車との衝突事故の怖さや、交通事故の重大さを実感している生徒が多く見られたと伺っております。その結果、生徒たちの交通安全に対する意識への高まりや、交通マナーの

大切さを考える機会になったと考えております。

しかし、その反面、衝突場面におけるスタントマンのパフォーマンスに歓声
が上がるなど、事故の恐怖感よりスタントマンのパフォーマンスに意識が流さ
れ、ドキドキしながらパフォーマンスショーを見ているような雰囲気もあった
とも伺いました。

また、幾つかの衝突場面が再現される中で、同じような展開があったことか
ら、後半は生徒も飽きた様子が見られたり、一部の生徒にはスケアード・スト
レート実施後も「ながら運転」や「二人乗り」などが見受けられたことから、
松田警察署に協力をいただき、自転車事故や交通安全についての講話を実施し
たということです。

2点目の「自転車の安全な乗り方教室の内容は」についてですが、町では、
小学校の高学年を対象とした「自転車の安全な乗り方教室」を学校の依頼に基
づいて、警察署や交通指導隊に御協力いただいた中で実施しております。

基本的な流れといたしましては、警察署員と町交通防犯アドバイザーによる
講話から始まり、校庭に作成したイメージコースを使用して、乗車前点検や見
通しの悪い交差点の通過の仕方、停車車両の避け方などのコースの各指導箇所
にて交通指導隊が指導を行い、最後に講評を行うという形で実施しております。

学校からは、特に要望等もないことから、今の教室のスタイルで満足してい
ただいていると理解しておりますが、時代に即した教室の内容に改善していく
ことも必要と感じておりますので、今後さらに連携を深めてまいりたいと考
えております。

続いて、3点目のスケアードストレートの幼稚園・小学校での実施の必要性
についてですが、本来、「スケアードストレート」の直訳は「恐怖の直接体
験」です。子どもたちが「ヒヤリ・ハット」する場面を、スタントマンが実際
に車や自転車等を使って再現し、事故に至る状況を状況を体験し恐怖を実感さ
せ、危険行為を未然に防ぐことを目的としているものです。

事故場面や衝突場面がリアルに演出されるため、交通安全に対する意識の高
揚に効果的であると同時に、子どもの発達段階を考慮すると、園児・児童にと
っては刺激の強い内容が多いものとなります。特に今年の4月には京都府で、
スケアードストレート実演中にスタントマンが亡くなるという事故も発生して

おります。

中学校においても、先に申し上げましたように、リアルな恐怖感を実感させ効果を得る教育法であり、生徒によっては心的ショックにつながることもあることから、事前に激しい場面があるので見たくない生徒は見なくてもよいという指導をし、配慮した上で実施したとのことでした。

幼少期に余り強い衝撃的な体験をしてしまうことで、危険行為の未然防止ではなく、逆に心のトラウマになってしまうことも考えられます。

神奈川県教育委員会が主催する「スケアードストレート方式交通安全教室」も、同様の理由から対象する学校は高等学校とされ、中学校については輪番で実施するとされております。

こうした理由から、本町で幼稚園・小学校におけるスケアードストレートの実施は考えておりません。これまでと同様に幼稚園・小学校においては、各園・各校でそれぞれの発達段階に即した交通安全教室を実施してまいります。

また、日ごろから交通安全について教える立場にある保護者に対する指導なども重要であると考えますので、さまざまな視点からの指導を心がけてまいります。

最後に、4点目の新設道路の開通についてお答えいたします。

なお、昨日の田村議員への回答と重複する部分もございますので、御承知おきください。

初めに、通告にございました当該交差点における事故につきましては、中学校からの報告はありませんでしたので、詳しい状況を町として把握をしていません。しかしながら、御指摘の交差点から西へ150メートルほど行ったところで、2カ月ほど前に交通事故があったことは、小学校長からの報告により承知しております。この交通事故の内容について、詳細は申し上げられませんが、放課後、小学2年生の子が友達の家遊びに行き帰る際、自転車で友達の家から道路へ出たときに、自動車と接触したという事故です。幸いにも大事には至りませんでした。教育委員会としても心配したところであります。この交通事故は、後半の御質問と直接にかかわりのない事案と考えますので、具体的な回答は控えさせていただきます。

なお、「湘光園入り口から上大井小学校までの道路を車が通り抜けできるよ

うにすることについて再考する考えは」ということにつきましては、田村議員にお答えしましたとおり、交差点における安全施設の配置や通過車両の速度抑制策など、道路構造令や国の指導等をもとに十分に検討してまいります。

このように、道路の供用開始について反対の御意見や不安をお持ちの皆様に対しては、町や交通安全管理者として基本となる「交通ルールの遵守」を引き続き呼びかけるとともに、安全対策を丁寧に説明することにより、御理解を得た上で、開通に向けた作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、大きな項目の二つ目「巡回福祉バスについて」の質問にお答えいたします。

1点目の「周知の方法」ですが、現状では町ホームページが主たるもので、ほかには介護保険パンフレットや生活カレンダーに巡回バスを運行している旨を記載しています。現実的には、窓口や電話での問い合わせが多く、初めて利用される方には、最寄りの駐車場や時刻をお伝えするとともに、運転手にも乗車される方の情報を伝達するよう心がけております。

しかしながら、先の中学校議会においても福祉バスの周知については、御意見をいただいたところでもありますので、いま一度、町広報への掲載を行い、広く周知する所存であります。

2点目に、主たる駐車場に時刻表や路線図を置く考えを問われておりますが、現状の駐車場を考えますと、通常の路線バスの時刻表のような風雨に耐え、ほかに危険を及ぼさぬようなものが必要であり、加えて民有地をお借りしなければならないところもあること。また議員御承知のとおり、現在「地域公共交通会議」を起し、我が町にふさわしい公共交通体系を模索し、令和3年度の実現化を目指している状況を考え合わせれば、今は設置すべきではないと判断するところでもあります。

先ほども申し上げましたが、町広報を用い広く周知する所存でありますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

3 番 再質問させていただきます。さきの回答と重複する内容もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

平成27年に、初めて湘光中学校でスケアードストレートを実施された際、そ

の後の私の議会での一般質問において、定期的を実施してはどうかという質問に対して、教育長は、ショックを受けた生徒がいたのでと言われ、定期的な実施は考えていないような回答でした。しかし、30年にもう一度実施したこの経緯をお伺いします。

教 育 長 これは27年じゃなくて、多分、私の記憶だと26年ではないかなと思っております。そして、その後、いわゆるそれが3年間のなかですね、担当課のほうからこの予算についての相談がございました。その際、学校のほうにも確認したところ、この、いわゆるスケアードストレートというよりも、これについては、できれば御遠慮したいというような回答で対応したところがございます。

平成30年度、昨年実施したのは、県の教育委員会が実施主体となるもので、実は、県の教育委員会のほうでは、高校と、それから中学校3校程度実施しているといった内容で、いわゆるトラック協会のほうからの事業ということで、取り組んでいる内容でございます。そちらのほうについて、いわゆる教育事務所のほうからお話というか、依頼がある中で、それならばということで対応したということでございます。

先ほど答弁でも述べさせていただいておりますように、全ての子にとって本当にふさわしいかどうかということの配慮についても対応する中で実施したといったところがございます。ですので、実施の予算のよりどころが違うということの御認識でいただければと思っております。

以上でございます。

3 番 それでは今、教育長の御回答によりまして、確実に3年ごとぐらいで行いたいとか、そういうことではなくて、ただ単に、今回は県の教育委員会からそういうお話があつて、30年度は実施したと。実際には、ショックを受ける生徒や、いろいろあるので、湘光中学校では、これを定期的にやるようなつもりはないというようなお考えでよろしいですか。

教 育 長 こちらについては、校長等の中での意見でございます。当然、ですから学校と相談してということの中と、あとは、配慮等の中で実施することも可能という場合もあるかもしれませんので、あくまでも断定はできませんけれども、その都度、対応のほうについては相談をし、そして考えていきたいと思っております。

以上でございます。

- 3 番 今、校長先生とかとの話し合いの中でということでしたが、生徒の反応について、アンケートとか、そういうことはおとりにはならなかったんでしょうか。

教育総務課長 アンケート等については、個別にはとってございません。
以上でございます。

- 3 番 個別にはとっていないというようなお話でございますが、先生方のご意見等はいかがでございますか。

教育総務課長 当然、教師にもとっていないというのはあるんですけど、先ほど町長から答弁をいたしましたように、スケアードストレート実施後も、なかなかマナーが向上しない生徒もいたということで、これはそれぞれの先生の実感の中からということで、警察からの講話をいただいたというところもありますので、そういった意味での意見集約はしてございます。
以上でございます。

- 3 番 一番最初の平成26年でしたね、27年と言った私の調べ間違いだったと思います。申しわけありません。26年の際に、私も直接見させていただきました。その際に、やはり保護者も見るといふか、見たほうがいいのではないかとというような内容であったと感じたのですが、その辺はいかがでしょう。

教 育 長 先ほども神保議員のほうから御指摘ございましたように、いわゆる中学生にとってどうかということですね。先ほどの県の教育委員会のスタンスも、実施の主体となるところは高校生であるといったところでございます。総意の中で、保護者と、いわゆる町民全体にというようなことも、一つの方法としては考えられるかと思えます。

以上でございます。

- 3 番 今、一つの考え方ではあるというようなお話でございましたので、ぜひ、人それぞれ、お子さんそれぞれ、捉えた方が違うというのはわかります。ですので、私としては、できればやはり、定期的にやっていただけたらと思っておりますので、また検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

スケアードストレートなんですが、疑似体験することにより学ぶよい機会だと思っております。やっぱり、実際に実体験することはできませんので。先ほ

ど、本年の4月に実施中のスタントマンの方が事故に遭ったというようなお話も伺っております。しかし、最近では、やはり携帯やスマホを持ちながらの運転、自転車運転や自動車運転ということもありますので、それってやはり、現在のニーズに沿ったような形で、子どもたちの安全を考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

防災安全室長　ただいま議員がおっしゃられた質問につきましては、やはり町長の答弁でも述べさせてもらいましたとおり、やはりマナーについては時代の流れの中でいろいろなケースが散見されているというような状況を把握しております。そういったところも踏まえて、やはり今後のそういった教室の持ち方などは、学校さんといろいろ調整していくような部分もあろうかと思っておりますので、今後、そのあたりは連携を深めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

3　番　それでは、スケアードストレートについては、また検討ができましたらお願いしたいということで、自転車の安全な乗り方教室についてお伺いたします。

現在の自転車の安全な乗り方教室では、足柄上大会に出るための教室であるように感じるんですが、いかがでしょうか。

防災安全室長　今、実施している自転車の安全な乗り方教室につきましては、こちら、やはり、あくまでも学校さんからの依頼によって、町としてはそこに防災課、交通指導隊を派遣する。それから、必要によっては警察に同行といいますか、一緒に立ち会っていただくというようなところで、来ていただくようお願いをするというふうな格好で、実施をしております。で、学校さんごとにその対応というのは、若干ちょっと違いまして、例えば大井小学校であれば3年生、上大井小学校では3、4年生、相和小学校では4年生から6年生で、対象となる生徒が、そもそも違いがあるというところで、こういったところは、学校の生徒の年代に合わせて、必要な交通安全の教室、そういったものを考えていらっしゃると思います。今言った学年の児童の方については、自転車の乗り方をピックアップして指導しているというような部分でございます。

以上でございます。

教　育　長　議員のご質問では、自転車の安全な乗り方教室といった内容でございます。これに基づいて、先ほど町長の答弁もさせていただき、今、防災安全室長が述

べたものでございます。先ほど議員がおっしゃる安全な乗り方大会とは対象も違いますので、その辺の中でご確認いただければと思っております。

以上でございます。

- 3 番 自転車の安全な乗り方教室と、それから足柄上大会、また別物だと、そういうふうにおっしゃるわけですね。で、足柄上大会に行くには、選抜でお子さんたちをお出しになるということで、その辺はよろしいですか。

防災安全室長 そちらは今、議員のおっしゃられたとおりでございます。

以上でございます。

- 3 番 それでは、その教室について、先ほど大井は3年生、上大井は3、4年生、相和については4年生から6年生というようなお話がございましたが、こちらは、生徒さん全員にでしょうか。

防災安全室長 基本的に対象の児童全員というふうになります。

以上でございます。

- 3 番 開成町では、3年生のお子さんに対して全員、安全な乗り方教室をやっているんですということをお話を伺ってきたんですが、やはり学年が違くと、それぞれ違うと思いますので、例えば、相和小学校は児童が少ないので4年生から6年生という形の考え方をしていらっしゃるのかもしれないんですけど、子どもたち、できれば全員に、例えば3年生なら3年生全員に実施をして、自転車を安全に乗れるような形を実施していきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

防災安全室長 議員おっしゃられることもよく理解しているところではあるんですが、やはり、学校でも自転車以外に指導しなければいけない交通安全に対する指導の内容もあろうかと思っておりますので、そのあたりは、やはり学校さんと話し合いの中で決めていく必要があろうかと思っております。

いずれにいたしましても、先ほどのマナーの部分もそうなんですけれども、自転車の安全乗り方教室の持ち方については、また学校さんと話し合いの場があれば、そういうところで検討していきたいと思っております。

以上でございます。

- 3 番 それでは、自転車の安全な乗り方教室については、これから検討の余地もあるということで、承知いたしました。

それでは、大きな2番について質問をさせていただきます。介護福祉課に確認したところ、年度初めには運行表や、路線図や、時刻表を掲載しているが、今はホームページだけだということでした。で、ホームページを見ればわかりますよということですが、なかなか年齢的なものもあって、調べるということができない方もいるのが現状だと思います。

先日、私、介護福祉課まで行きましたので、運行表や路線図をいただいてまいりました。これによりますと、例えば大井町・役場が8時ですよとか、上大井駅が8時5分ですよとか、そういう形で書いてあります。しかし、大井町・役場は正面玄関ということだとわかります。でも、上大井駅は、どこで待ったらいいんでしょう。そして、それぞれのところで待つ場所がわからないというのがあります。ということで、やはりきちんと、明確にさせていただいたほうが、乗る側もわかるのではないかと思います。いかがでしょうか。

介護福祉課長

お答えいたします。確かに一般の乗り入れバスのように、駐車場のきっちりとした時刻表、経路図等がお示しできれば、これ以上のものはないかと思いますが、現状では、先ほど町長の御答弁にございましたように、民間の土地を借りたりしなければならぬというところがございまして、なかなか実現は難しいというふうなところがございます。

実際に今、利用者、固定化されているというような実情でございまして、もうほとんどの方が乗るところは知っているというようなところでございます。確かに、議員おっしゃられるように、これから高齢者の運転免許自主返納者等も御利用になられるということで、周知のほうもしなければならぬというところがございしますが、できますれば、お問い合わせいただくのが一番かなというところがございしますが、先ほども町長答弁にございましたように、いま一度、町広報のほうに掲載させて周知させていただくということで、広く知っていただければと、かように考えます。

以上です。

- 3 番 わからないから乗れないという町民の方がいらっしゃいます。まず、利用料がかかるのかどうか。もう本当に単純なことなんです、誰でも乗れるのかとか、そういうようなことがわからないという方が多いと思いますので、その辺もわかるような形で周知させていただいたら、皆さん、わかるのではないかと

思います。

それと、先ほど令和3年に向けて何かお考えがあるようなお話がございました。ですので、令和3年になればまた、よくわかるような何か、使う方の使い勝手がいいような形で、できてくるかと思うのですが、それまでの間、例えば、このバスの運行表や何かについて置かせていただけたところ、例えば、駅の掲示板的ところにパウチをして、つり下げさせていただくとか、本当に主要なところだけでもいいので、やっていただけたらいいのではないかと思います。

それと、あと以前に私、バスが通っていてもわからないねというようなお話を、介護福祉課のほうに行って言ってまいりました。その際に、目の不自由な方にもわかるように、町民歌でも流したらどうですかと、そういうようなお話もしたのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

介護福祉課長 確かに周知方法ですね、現状で無料で運行のほうをしております。これが有料か無料かということもわからない町民の方がいらっしゃるということでございますので、こちらについても、広報に見開きで載せさせていただく予定でございますが、その中で広く周知したいと思っております。

また、町民、目の不自由な方に音楽を流してというようなことで、私、こちらのお話のほうは、ちょっと承っておりませんでしたので、ちょっと、こちらについては研究させてはいただきたいとは思いますが、なかなか音楽を流してというのは周囲の状況等もございますので、どの程度の音量でとか、そのようなものもあろうかと思います。こちらについては、研究させていただきたいと思っております。

以上です。

3 番 では、音楽の件は研究していただいて、できれば実行の方向に行っていただけるといいと思っておりますので。

それと、文化祭や町民大会などのときにも、そういったバスを出してくれるといいのですがということで町民からのお話がありますが、いかがでしょうか。

介護福祉課長 福祉バスという運行に関する要領に基づいて行っておりますので、この中では、車を持たない高齢者、障がい者という形でございますので、福祉バスとしてそちらを運行するというのは、目的外の使用になろうかと思います。

以上です。

- 3 番 少し早いのですが、十分に回答を得られましたので、これで終わりにしたいと思います。
- 議 長 以上で、3番議員、神保京子君の一般質問を終わります。
引き続き、通告9番、11番議員瀬戸和雄君。
- 1 1 番 本定例会で一般質問、最後の質問者となります。もうしばらく御清聴いただければ幸いです。
- それでは、通告9番、11番議員瀬戸和雄でございます。
- 大きく公約実施の進捗状況と題して質問をいたします。
- 総合地域活性化については、本年の3月29日、一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会という法人が設立をされました。加盟団体の今後の活動に期待するところであります。また、昨年12月の町長選において、現町長の小田町長の資料の中で、県内初の公営獣肉処理施設の開設を目指し、適正処理された肉を学校などの食育材料としたり、ジビエ料理の食材として活用し、町おこしに役立てるとしております。
- そこで以下の項目について伺います。
- 1、公営獣肉処理施設の開設に向けてどのような行程を考えているのか伺います。
- 二つ目に、解体処理施設に従事する者は、どのような人材の方を考えているか。
- 三つ目に、適正処理された肉を学校などでの食育材料及びジビエ料理の食材として販売するとしておりますが、適正処理とはどのような処理のことを目指しているのか伺います。
- 最後の4番目には、今、はやっておりますが、豚コレラが確認された場合、町は、どのような対応をとっていかれるのか。
- 以上、4点、登壇しての質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いします。
- 町 長 通告9番の瀬戸和雄議員の御質問にお答えしたいと思います。
- 御質問の「公約実施の進捗状況は」ということで、4点をいただいております。
- 近年、イノシシやシカ等の野生鳥獣は、急激な生息数の増加や生息地の拡大